令和５年度

職員自己評価　　**児童発達支援　評価表**　　**事業所名：えがおの広場**

	No	チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	ご意見等
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○			重症心身障害児や医療ケア児が利用する事業所を増やしたため、余裕のあるスペースで活動ができるようになりました。
	2	職員の配置数は適切であるか	○			利用者数に応じ、各種の資格を有する職員を適切に配置しています。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			絵や写真を使って表示するなど幼児でも理解できるような工夫をしています。 施設入口にスロープや手すりを設置するなど、利用者の安全確保とバリアフリーに配慮しています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子どもたち達の活動に合わせた空間となっている	○			感染症対策を徹底し、施設の消毒を行っています。また、活動内容に応じて活動場所を使い分けることもあります。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			運営会議や行事企画会議などを定期的に開催し、情報共有と職員の経営参画・業務改善に努めています。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			保護者アンケートの結果を全職員で共有し、保護者の意見を真摯に受け止め、業務改善に努めています。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			保護者及び職員の評価結果を踏まえて事業所として再点検するとともに、施設のホームページに結果を公開しています。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			○	第三者による外部評価については、法人内で順次検討していきます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			虐待の防止や職員の資質向上のための研修会を毎月実施しています。また、外部研修にも積極的に参加しています。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			野中式アセスメントシートを改良し、子どもの特性を多面的に理解した上で、そのニーズに応じた計画を作成しています。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			WISCⅣの検査キットを備え、子どもの行動観察等アセスメントに基づいた支援を心がけています。

適切な支援の提供	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			児童発達支援計画は、保護者や本人のニーズ、アセスメントを活用して提供すべき支援内容を選択し、具体的な内容を計画に盛り込んでいます。また、活用できる地域資源についても調査・検討をしています。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			児童発達支援計画に基づく計画的な支援を心がけています。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			特別支援学校や保育園の取組を参考にしたり、季節に合わせた行事を取り入れるなど、多様な活動プログラムを職員で話し合って作成しています。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			特別支援学校や保育園の取組を参考にして多様な活動プログラムを作成し、活動プログラムが固定化しないように工夫をしています。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○			一人一人の子どもの特性に合わせ、個別活動と集団活動をバランスよく配分した計画作りに努めています。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			支援開始前に園長と職員が子どもの状況を報告し、留意点等を確認した上で、その日の支援内容を柔軟に変更して対応しています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			支援終了後には、園長を交えて職員間で反省を行うとともに、支援の方針や改善点について共有しています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			日々の支援については、個人記録に必ず記載し、園長が点検して支援の検証と改善に努めています。
関係機関や保護者との連携	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			児童発達支援管理責任者が定期的にモニタリングを行い、中・長期的な計画の見直しを随時行っています。
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			サービス担当者会議には、児童発達支援管理責任者など子どもの支援計画作成に携わる者が参加しています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			障害児相談支援事業所との交流を深め、関係機関と連携した支援を行っています。
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合） 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○			医療的ケア児や重症心身障害児が利用する事業所を新たに開設し、これまで以上に関係機関と連携した支援を行っています。
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○			子どもの個人記録には、子どもの活動状況や日頃の様子、通院している医療機関、主治医、連絡先等を記載し、速やかに連絡がとれる体制を整えています。

	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			保育所・幼稚園等へ訪問し、子どもの様子を観察したり」、担当者と情報共有を行うなど、連携を深めています。
関係機関や保護者との連携	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			児童発達支援終了後は、施設での状況を各学校に伝え、支援に活かしてもらえるように努めています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○			市の児童発達支援センターの取組を情報提供してもらい、支援のあり方について改善に努めています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		子どもたちの間で依然として様々な感染症が流行しており、感染症に弱い子どももいるので、保育所等との交流は控えています。今後を見通して、連携について模索してく予定です。
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			連絡帳やSNSでのやり取り、送迎時の保護者との会話、園長との相談等の機会において共通理解を図っています。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント･トレーニング等）の支援を行っている	○			施設の児童指導員等が子どもの対応について、保護者に対して丁寧に支援を行っています。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			見学時や利用契約時に丁寧に説明して理解を得るとともに、施設のホームページやお便りを通じて分かりやすい説明を心がけています。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			支援計画を保護者に提示し、ガイドラインの趣旨等を丁寧に説明しながら、理解と同意を得て支援を行っています。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			嘱託医や園長・資格保持者を中心に、定期的あるいは随時面談を行い、必要な助言と支援を行っています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			定期的に保護者会を開催し、保護者とともに行事を企画したり、保護者同士の連携を支援しています。また、SNS等も活用して支援しています。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			子どもや保護者からの相談については、報告・連絡・相談を徹底し、迅速かつ適切に対応できるようにしています。

	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			子どもたちの活動の状況を保護者に知らせるため、施設のお便りやSNS、ホームページを活用し、情報発信をしています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			個人情報の収集は必要最小限にとどめ、その扱いについても十分に注意しています。また、写真等の活用につては、事前に保護者から承諾を得ています。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			言語以外にもマカトンサインを活用したコミュニケーションなど、多様な意思疎通を行っています。また、保護者とはSNS等を活用した情報伝達も取り入れています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			事業所の行事には、町内会長を始め、地域住民を招待するなど、地域に開かれた施設を目指しています。
非常時の対応等	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			「感染症対応マニュアル」の整備など、緊急時の対応についてマニュアルを作成して職員間で共通理解を図っています。また、事業継続計画も作成し、研修や訓練を取り入れていきます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			緊急地震速報対応訓練、津波を想定した避難訓練など、消防署や防災士と連携した実践的な訓練を行っています。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○			児童名簿や緊急連絡先名簿には、児童が服用している薬や病気、かかりつけ医などについて記載し、緊急時の対応を速やかに行えるよう努めています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			強度の食物アレルギーの子どもはいませんが、エピペンの使い方の研修等も計画しています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			ヒヤリハット事例を職員間で共有し、事故防止に努めています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			職員会議時の研修で、児童虐待防止について取り上げたり、外部研修に参加したりして、適切な対応がとれるように努めています
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			他の通所者や職員に危機的な状況を及ぼす場合以外に身体拘束を行うことがないことをしっかりと共通理解しています。

※この自己評価の結果は、施設職員全体で行ったものです。